

今後の二次保健医療圏について

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">◆ 2024（令和6）年度から始まる第9次県保健医療計画の策定に向け、現在10ある二次保健医療圏のあり方を検討する必要◆ 検討に当たっては、客観的なデータに基づき、まずは各圏域（地域保健医療対策協議会）において議論を始め、状況は県保健医療計画会議において共有したい。 |
|--|

1 検討の必要性

- ① 令和6年度から始まる第9次県保健医療計画の策定に向け、現在10ある二次保健医療圏のあり方を検討する必要
- ② 検討に当たっては、同じく令和6年度から始まる医師の働き方改革（時間外勤務の上限規制）を見据えた対応が必要
- ③ 二次保健医療圏の設定を含めた地域医療の提供・連携体制のあり方については、市町村・郡市医師会など地域関係者の理解・合意が不可欠

2 議論の進め方

- ① 県は、患者の受療行動や各医療機関の対応状況などの関連データを取りまとめ、「地域保健医療対策協議会」に示す。
- ② 「地域保健医療対策協議会」は、県が示すデータを参考として、各圏域における今後の二次医療提供体制について議論・検討する。
- ③ 議論においては、圏域の統合・広域化へ単に誘導するのではなく、地域の事情や医療資源の実情・見通しを考え合わせながら、各圏域が志向する形を忌憚なく意見交換してもらおう。
- ④ 県は、各圏域における議論・意見を踏まえ、9次計画における二次保健医療圏のあり方を決定する。

3 スケジュール

- ① 各圏域で地域保健医療対策協議会を複数回開催し、令和4年内を目途に各圏域の考え方・方向性を取りまとめる。
- ② 令和4年度中を目途に、各圏域の考え方・方向性を踏まえ、県としての対応方針を取りまとめる。
- ③ 各地域の議論の状況は県保健医療計画会議で共有し、県全体の方向性を整理していくこととする。

<参考 1：二次保健医療圏に関する検討経緯>

期	策定年月	圏域数	議論の状況
第1次	1988(S63)年 6月	10	当時の広域市町村圏を単位として設定
第2次(平成5年)～第4次(平成12年)では変更なし			
第5次	2005(H17)年 3月	10	<u>平成20年3月改定</u> ： 脳卒中及び急性心筋梗塞の医療連携体制を構築 (二次医療圏より広域な圏域を設定) <u>平成21年3月改定</u> ： がん、糖尿病、救急医療、災害医療、へき地医療及び 周産期医療の医療連携体制を構築 (二次医療圏より広域な圏域を設定)
第6次	2010(H22)年 3月	10	二次保健医療圏の見直し(5圏域)を検討 ⇒ 二次医療圏は10圏域のままとし、疾病や事業により「 二. 五次保健医療圏 」を設定
第7次	2015(H27)年 3月	10	国が定める見直し基準に該当する圏域なし
第8次 (現行)	2018(H30)年 4月	10	国が定める見直し基準に該当する圏域なし 全圏域で「 現行の圏域が望ましい 」の意見

<参考 2：過去の経緯(第6次保健医療計画策定時)>

- (1) 平成20年3月：第5次群馬県保健医療計画 改定
脳卒中及び急性心筋梗塞の医療連携体制を構築(二次医療圏より広域な圏域を設定)
- (2) 平成21年3月：第5次群馬県保健医療計画 改定
がん、糖尿病、救急医療、災害医療、へき地医療及び周産期医療の医療連携体制を構築
(二次医療圏より広域な圏域を設定)
- (3) 平成21年9月：知事協議
二次保健医療圏の見直しについて、地域の医療関係者と調整を進めることを確認
- (4) 平成21年10月：群馬県保健医療計画会議
二次保健医療圏の見直しについて、地域の医療関係者と調整することについて了承
- (5) 平成21年10～12月：地域保健医療対策協議会
 - 伊勢崎、桐生、館林で現状維持を支持する意見が大勢、吾妻は賛否が割れる
 - 他の地域は概ね広域化案に賛成
- (6) 平成22年1～2月：地域保健医療対策協議会
 - 伊勢崎、桐生、太田・館林圏域において現状維持を支持
- (7) 平成22年3月：群馬県保健医療計画会議
 - 二次保健医療圏の現状維持、4疾病2事業について**二. 五次保健医療圏**の設定を了承
- (8) 平成22年3月末：第6次群馬県保健医療計画 策定

<参考3：二. 五次保健医療圏について>

医療の高度化・専門化や病院勤務医の不足等を背景に、特に急性期医療を必要とする分野において、現行の二次医療圏より広い範囲で対応する必要が高まっている。

本県では、脳卒中や周産期医療など**4疾病2事業**で設定した圏域を、二次保健医療圏より広域であることから「**二. 五次保健医療圏**」として位置づけ、医療連携体制のための基本的な枠組みとしている。

二次保健医療圏	二. 五次保健医療圏					
	疾病				事業	
	脳卒中	心筋梗塞等の 心血管疾患	糖尿病	がん	周産期	小児
高崎・安中保健医療圏 (高崎市・安中市)	西部圏域				西毛圏域	
藤岡保健医療圏 (藤岡市・上野村・神流町)						
富岡保健医療圏 (富岡市・下仁田町・南牧村・甘楽町)	東部・伊勢崎圏域				東毛圏域	
桐生保健医療圏 (桐生市・みどり市)						
太田・館林保健医療圏 (太田市・館林市・板倉町・明和町・千代田町・大泉町・邑楽町)	中部圏域				中毛圏域	
伊勢崎保健医療圏 (伊勢崎市・玉村町)						
前橋保健医療圏 (前橋市)	吾妻・渋川・前橋圏域				北部圏域	
渋川保健医療圏 (渋川市・榛東村・吉岡町)						
吾妻保健医療圏 (中之条町・長野原町・嬬恋村・草津町・高山村・東吾妻町)	利根沼田圏域				北毛圏域	
沼田保健医療圏 (沼田市・片品村・川場村・昭和村・みなかみ町)						
県計	5圏域				4圏域	